

2021 年度 個人研究実績・成果報告書

2022 年 4 月 25 日

所属	商経学部	職名	教授	氏名	藤野 奈津子
研究課題	国家と法にかんする歴史的研究 — ローマ法と現代法の交錯から —				
研究キーワード	ローマ法・西洋法制史・民法	当年度計画に対する達成度	2.順調に研究が進展しており、期待どおりの成果が達成できた		
関連するSDGs項目	5. ジェンダー平等を実現しよう	10. 人や国の不平等をなくそう	16. 平和と公正をすべての人に	該当なし	

1. 研究成果の概要

2021 年度は教科書（トピック・テーマ別）の執筆に多くの時間を割くこととなった。2020 年 3 月に始まった合同発表会は 4 月（第 2 回）・5 月（第 3 回）・9 月（第 4 回）と複数回、各 2 日ないし 3 日にわたって行われ、活発な議論をとおして検討・考察を広げることができた。それらの成果を原稿にも反映させる結果となった（本書については今後の校正作業などを経て 2022 年 9 月に刊行の予定となっている）。また、書評（『法制史研究』第 71 号に掲載予定）を中心として、ローマ法および西洋法史にかんする執筆を続けている。とくに 3 月には 2 日間にわたる研究大会（「第 5 回日本ローマ法研究会」）が開催され、研究者間の交流を通じて自己の研究を発展させる契機を得た。法史研究についてはさらに、先に行われた学会シンポジウム報告を出発点として、あらたに「日本における法史研究の歴史」をテーマとする研究が立ち上げられており、12 月には第 1 回の研究会が開催され、報告に向けた準備作業に入っている。他に、「岡松参太郎文書」をめぐる研究についても新たなシンポジウムが 2022 年中に企画されており、報告（コメント）の準備を進めている状況である。以上のとおり、2021 年度は旧来の研究内容について十分に整理し、来る 2022 年度における公表等へ向けた準備のための貴重な一年となった。

2. 著書・論文・学会発表等（査読の有無及び海外研究機関等の研究者との国際共著論文がある場合は必ず記載）

【学会発表等】

2021 年 5 月 30 日：『トピック』合同原稿発表会「権力分立」

3. 主な経費

2021 年度は経費のほとんどを文献収集にあてている。上記のとおり、刊行予定の著書および論文等のための資料とくに図書費が多くを占めることとなった。原稿の送付等のために例年同様に通信費を要したが、研究機材については今年度とくに大きな・新たな購入はなく、また学会・研究会等のオンライン開催が進んだことで交通費等はほとんど使用せずに済んでいる。

4. その他の特筆すべき事項（表彰、研究資金の受入状況等）

【科学研究費】科研「基盤研究」（A）「岡松参太郎を起点とする帝国と植民地における法実務と学知の交錯」（代表者：浅古弘：2018 年 4 月 1 日～2023 年 3 月 31 日）において研究分担者としてか科研費による研究を継続している。【その他の活動】最高裁判所図書館所蔵「明治文庫」（「細野文庫」：19 世紀末～20 世紀初めにかけてのドイツ語文献）の整理・解題作業を行い、年度末（※2022 年 2 月 23 日）に報告書を提出した。

（本文は 2 ページ以内にまとめること）